



有田

〔発行〕有田町総務課
〒849-4192 佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202番地
TEL 0955-46-2111 FAX 0955-46-2100
URL <http://www.town.arita.lg.jp/>
〔印刷〕印刷ショップアリタ

Index

有田町 成人式	2	農業者年金	18
確定申告が始まります	4	地域包括支援センターだより	20
新年席書会	8	暮らしのカレンダー	21
やる気モリモリ事業	9	まちの話題	22
行政ナビ	10	情報ステーション	23
はっぴーライフ / Wussten Sie schon...?	17	第 11 回 有田雛のやきものまつり	26



喜びと感謝を胸に

平成 27 年有田町成人式 (2～3 ページに関連記事掲載)

晴れの門出を迎えた新成人

喜びと感謝を胸に新たな決意

大人の社会への仲間入りを自覚するための成人式。
新成人はそれぞれの思いを胸に込め、208人が町内外から出席しました。

晴れ着姿に彩られた
新成人の華やかなつどい

1 月3日、焱の博記念堂で平成27年有田町成人式が行われました。この日、263人(男135人・女128人)が成人を迎え、式典には208人が出席しました。

会場には、華やかな振り袖姿や真新しいスーツ姿の新成人が集まりました。「変わったね」「変らないね」など、懐かしい顔を見つけては写真を撮り合ったり、昔を振り返ったりしながら、久しぶりに顔を合わせる同級生との再会に、いたるところで歓声が上がっていました。
また、中学校の恩師も会場にかけつけ、新成人を激励。新成人たちは人生の大きな節目に立った喜びと感謝の気持ちを胸に、新しい一歩を踏み出しました。



有田中学校卒業生

——十歳になった皆さんに伝えたいこと。それは、
——「自分のこのころの軸となる信念を持ってほしい」ということです。私の信念のひとつは、「感謝する気持ち」を忘れない」ことです。この信念は、自分の人生のピンチの時に、それを乗り越えるヒントを与えてくれると私は信じています。生きていくことに、困難はつきものです。だけど、自分次第で可能性はいくらでも広がります。自分が諦めなければ、いくつになっても夢や目標を持つことができると信じています。どうか、こうして「いただいている命」を大切に

にして、自分の人生を一生懸命に生き抜いてほしいと思います。これからも変わらない思いで、皆さんを応援しています。

西有田中学校恩師
川上 知子 先生



現・城南中教諭

大人になるとは一体どういうことなのでしょう
か。「責任や義務を果たすことができる」とか、「しっかり自立できる」とか、人によってその定義は違うと思います。皆さんは、立派な大人になるためにこれから一歩一歩頑張らなくてははいけません。今日をいい機会に、「大人ってどういうことなんだろう」と考えてもらいたいです。自分が理想とする大人像を持つことは、人生の目標や夢にもつながり、非常に大事なことだと思います。皆さんもこれから先、出会うであろう素敵な大人を探して、自分の目標にして

みてはどうでしょうか。自分が理想とする大人像を思い描いて、今日から一生懸命頑張ってください。

有田中学校恩師
百田 邦明 先生



現・加唐中教諭



西有田中学校卒業生



申告は期間内に済ませましょう 確定申告が始まります

所得税の確定申告と町県民税の申告時期になりました。まちづくりに必要な財源は、皆さんが納める「町税」などで賄われています。期限を過ぎて確定申告をした場合、延滞税や加算税が課されることがありますので、期限内に申告と納税を済ませましょう。

申告受付日程 受付時間は9時～16時 詳しくは▶ 税務課 ☎ 46・2736

	申告期間	対象	申告会場
平日受付	2月16日(月)～3月16日(月) (3月1日以外の土曜・日曜を除く)	東地区	生涯学習センター南館1階 講習室
		西地区	役場町民ロビー
休日受付	3月1日(日) (9時～15時)	東地区	生涯学習センター南館1階 講習室
		西地区	役場町民ロビー



※会場の都合上、防寒対策をお願いします。

▲西地区会場：役場町民ロビー



▲東地区会場：生涯学習センター南館1階 講習室

■所得税の確定申告

所得税および復興特別所得税は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得について課税される税金です。その所得金額とこれに対する税額を納税者自らが計算・申告・納税することを「確定申告」といいます。確定申告が必要な方は次のとおりです。



- ・ 商業、工業、農業、医業などの事業所得がある方
- ・ 不動産所得がある方
- ・ 土地、建物などの売却収入がある方

- ・ 給与の収入金額が2000万円を超える方
- ・ 年末調整済みの給与所得や退職所得以外の合計所得が20万円を超える方

- ・ 給与を2力所以上からもらっている方で、年末調整をしていない方

■住民税(町県民税)の申告

所得税の確定申告義務がない方が、その所得と各種控除を申告す

なぜ申告が必要なの？

町民税の申告は、町税のほか、保険料、公営住宅入居、国民年金免除申請、その他各種福祉サービスの受給決定などの基礎資料になる重要な手続きです。

お勤めをされている方は、お勤め先より「給与支払報告書」が役場に届き、年金収入の方は、年金事務所より「公的年金支払報告書」が届きます。

お勤めをしていなかった方は、どこからも収入に関する報告書が届かないため、収入状況がわかりません。このため、収入がない方でも申告が必要な場合があります。また、障害年金や遺族年金など非課税の年金についても報告書が届かないため、申告が必要です。

■申告期間中に申告をしないと、次のようなことが起こる可能性があります

- 医療費の限度額認定が受けられない
- 国民年金の免除申請が受けられない

○国民健康保険税の軽減がかからないまま課税される

など、住民の方に不利益なことが発生しますので、必ず期間中の申告をお願いします。

■平成26年1月から記帳と帳簿書類の保存が必要で

○対象となる方

事業所得・農業所得または不動産所得などがあるすべての事業者

○記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関すること。日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡単な方法で記載してください。

○帳簿などの保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書など

※詳細は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。

※収支をまとめて来てない方は、申告を受け付けられませんのでご注意ください。

ることを「住民税申告」といいます。平成27年1月1日現在で町内に住所がある方は申告が必要です。

遺族年金、障害年金などの非課税所得の年金収入のみの方でも申告が必要です。

ただし、次の①～③のいずれかに該当する方は、申告をする必要はありません。

住民税申告が必要でない方▼

- ①確定申告をした方
- ②給与と所得のみの方で、年末調整が終わり勤務先から給与支払報告書が町に提出されている方
- ③収入がなく、同一世帯の方の扶養親族の方

※②に該当する方でも雑損、医療費、社会保険料、その他の控除を受けられる場合は申告が必要です。

■申告で持ってくるもの

- ・印鑑
- ・本人名義の口座番号（通帳）
- ・税務署から申告書が送られている方は申告書
- ・給与収入の方は給与所得の源泉徴収票（原本）
- ・年金収入の方は公的年金などの源泉徴収票（原本）
- ・その他所得がわかる書類

- ・国民年金を納めた方は国民年金保険料控除証明書

- ・生命保険料控除、地震保険料控除、旧長期損害保険料控除を受ける方は控除証明書

- ・医療費控除を受ける方は医療機関などの領収書および明細書

- ・その他控除に必要な書類

■社会保険料控除

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は、平成26年中に納めた金額が社会保険料控除の対象となります。申告の際に、納めた保険料を確認するため、次の書類が必要で

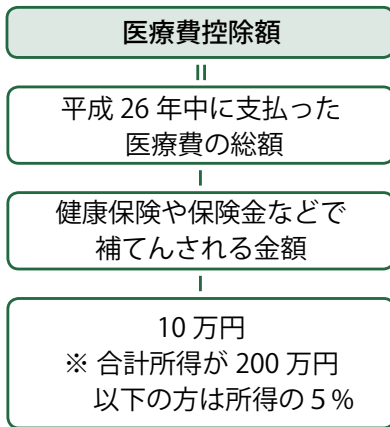
- ・特別徴収（年金天引き）で納めた保険料は、1月下旬に年金事務所より送付される年金の「源泉徴収票」に表示されますので、申告の際にお持ちください。

- ・普通徴収（納付書または口座振替）で納めた保険料は、納付額が記載されている「納付額確認書」に表示されます。納付額確認書は税務課または東出張所で発行しています。

※役場で申告される場合は、納付額確認書を添付する必要はありません。

■医療費控除

平成26年中に支払った医療費がある場合、次の算式によって計算した金額を医療費控除として所得から差し引くことができます。



「健康保険や保険金などで補てんされる金額」には、生命保険会社などから支払いを受けた金額のほか、後期高齢者医療や国民健康保険制度の「高額療養費」も該当します。平成26年中に「高額療養費」の支給を受けられた方は、申告の際、「高額療養費支給決定通知書」が必要となります。

詳しくは▼

・医療費控除について

税務課 ☎46・2736

・高額療養費について

健康福祉課 ☎43・2182

借入金等特別控除

～平成26年中に住宅を新築・増改築・購入された方へ～
住宅借入金等特別控除に関するお知らせ

この控除を受けるためには、所得税の確定申告を行う必要があります。給与所得者については、確定申告をした年分の翌年以降については、年末調整でこの特別控除の適用を受けることができます。

【新築住宅の場合の適用条件】

面積制限▶床面積50㎡以上

居住割合▶自己の居住用割合が2分の1以上

居住要件▶住宅取得後6カ月以内に入居し、控除を受ける年の12月31日まで引き続き住んでいること。

借入要件▶住宅ローンの返済期間が10年以上

所得要件▶控除を受ける年の合計所得が3000万円以下であること。

他の特例規定との重複適用▶

居住年とその前後2年ずつの5年間の間に、住居用財産を譲渡した場合の3000万円特別控除など

の譲渡所得の特例の適用を受けていないこと。もしくは受ける予定でないこと。

※中古住宅および増改築の適用条件はお尋ねください。

左記の住宅に関する適用条件を満たし、敷地についても返済期間10年以上の住宅ローンで取得した場合の敷地に関する一般的な適用条件は下記①②のとおりです。

- ① 住宅とその住宅の敷地を同時に取得した場合の借入金
- ② 家屋を新築する前2年以内に敷地を先に取得し、その土地の取得に充てる借入金

必要書類	備考（書類の取扱機関など）
住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書	金融機関など
住民票	役場 単独の場合は、抄本を1通 共有の場合は、謄本を1通
建物の登記事項証明書	法務局 共有の場合も1通でよい
建物の工事請負契約書の写しまたは建物売買契約書の写し	
住宅借入金等特別控除額の計算明細書	税務署または役場税務課
補助金などの額を明らかにする書類の写し	補助金などの交付を受けた場合のみ
給与の源泉徴収票（給与所得者の場合）	勤務先

※住宅の取得および敷地の取得に関する住宅ローンがある場合、左記必要書類に加えて、「土地の登記事項証明書」および「土地の売買契約書の写し」が必要です。

※認定長期優良住宅を取得された場合、左記の必要書類に加えて次の書類を添付すれば、控除される税額が優遇されることがあります。

- ①長期優良住宅建築等計画の認定通知書の写し
- ②「住宅家屋証明書の写し」または、「認定長期優良住宅建築証明書」

▶ 確定申告と納税は正しくお早めに！

確定申告の時期が近づいてきました。申告と納税は次の期間に行ってください。

▶ 所得税の確定申告と納税

→ 平成 27 年 2 月 16 日（月）から平成 27 年 3 月 16 日（月）まで

▶ 消費税の課税事業者該当する個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告と納税

→ 平成 27 年 1 月 6 日（火）から平成 27 年 3 月 31 日（火）まで

平成 26 年分において「課税事業者」となるのは、次の方々です

▶ 平成 24 年分の課税売上高が 1 千万を超える事業者

▶ 平成 24 年分の課税売上高が 1 千万円以下の事業者で、

平成 25 年 12 月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者

※ 事業の用に供していた建物や機械などの譲渡収入も、課税売上高に含まれます。

伊万里税務署 TEL 0955・23・3147（代）

▶ 平成 26 年分の確定申告期における税務署の閉庁日対応について

▶ 閉庁日対応を行う日

2 月 22 日（日）・3 月 1 日（日）

▶ 受付時間

9 時から 16 時まで

▶ 閉庁日対応を行う税務署

佐賀税務署のみ

（佐賀市駅前中央 3 丁目 3 番 20 号）

▶ 対応業務

確定申告書用紙の配布、申告相談、確定申告書の收受および納付相談

※ 閉庁日対応署においては、広く県内の納税者からの電話相談への対応を行います。



▶ 平成 26 年 1 月から保存制度対象者が拡大されました

▶ 対象となる方

個人の白色申告書のうち、事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての方

※ 所得税の申告の必要がない方を含みます。

▶ 記帳する内容

売り上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項

▶ 帳簿などの保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿や取引の際に作成・受領した納品書、請求書、領収書など。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。

新年席書会

1月10日に焔の博記念堂で「新年席書会」が行われました。小学生から大人まで72人が参加し、日ごろの練習の成果を披露しました。

ここでは、上位入賞作品と入賞者を紹介します。

町長賞

有田中学校2年 野口 ひかり

温故知新
中二年野口ひかり

字形、筆勢ともに、素晴らしい作品に仕上がりました。

教育長賞

有田中部小1年 塚本 真央

あさ
一ねんつかもとまお

1年生とは思えないくらい力強く、堂々と書け、立派です。

課題

1年生「あさ」

2年生「いしば」

3年生「雪げしき」

4年生「春茶わん」

5年生「内山歩き」

6年生「古い町並」

中学生「温故知新」

一般「自樂平生道」

入賞者 (敬称略)

町長賞

野口ひかり (有田中2年)

教育長賞

塚本 真央 (中部小1年)

特選

古川 和佳 (曲川小1年)

江本 葵 (曲川小2年)

松尾 結佳 (中部小3年)

篠原日菜子 (中部小4年)

下野 帆波 (中部小5年)

塚本 愛 (中部小6年)

山口 文菜 (有田中2年)

入選

池田 望 (中部小1年)

吉嶋 紗也 (中部小1年)

浦川 乃々 (大坪小1年)

梅崎 衣愛 (大山小2年)

大塚 梨央 (大山小2年)

副島 飛呂 (有田小3年)

原崎 華 (中部小3年)

栗原 椿 (大山小3年)

川原 野乃 (中部小4年)

篠原菜々子 (中部小4年)

副島 風葵 (有田小5年)

川原 凜 (中部小5年)

松本陽菜乃 (中部小5年)

野口 聖仁 (有田小6年)

講評

審査委員長 田中治

当日は好天に恵まれ、たくさんの方が参加がありました。

3、4年生の課題が難しいようでしたが、即席にもかかわらず、どの作品もよく書けており、びっくりしました。

書道は、日頃の練習の積み重ねが大切です。次の席書会ではまた、練習の成果を見せてください。



やる気
モリモリ
募集

平成27年度上半期 (4月～9月)
実施分を募集します



応募できる方▼

複数の有田町民などで構成される、有田町内に活動の拠点を置く団体、サークルなど。

対象となる事業▼

日本磁器誕生・有田焼創業400年に対する意識の高揚を図り、それを盛り上げるために実施する事業で、創意と工夫を凝らしたもので、

※営利を主たる目的とした事業や既存の事業、他の助成制度を利用すべき事業は対象外。

支援の内容▼

事業に係る経費のうち、団体などの管理運営経費および飲食経費などの対象外経費を除いた支援対象経費の3分の2の額を支援します。(20万円を上限、千円未満の端数は切り捨て)

※参加料や物販など、事業を行うことにより収入がある場合は、当該事業収入を支援対象経費から差し引くものとします。

支援決定の方法▼

応募いただいた事業の内容などを審査の上、支援の可否を決定し

ます。

支援決定の発表▼

3月末までに審査結果をお知らせする予定です。

応募方法▼

事業内容などが分かる書類(事業計画書・収支予算書など)を添付して、所定の企画書を左記の提出先に郵送または持参してください。

※日本磁器誕生・有田焼創業400年公式ホームページ (<http://arita400.com>) からダウンロードできます。

提出先▼

〒844-0018 有田町本町丙

954番地9 大有田焼会館2階

応募期限▼3月6日(金)

※今回の募集は、4月1日から9月30日までに実施されるものを対象とします。10月以降に実施される分については、改めて募集します。

詳しくは▼

有田焼創業400年事業推進課

☎ 25・9340

FAX 25・9341

やる気
モリモリ
報告

平成26年度 下半期分が実施されます



平

成26年度下半期分のやる気モリモリ事業についてご紹介します。

①アントネツロコンサート

事業内容▼

世界的に活躍する古楽器演奏グループ「アントネツロ」によるコンサート。有田焼の歴史と音楽を絡めたコンサートの実施により、町民の皆さん、特に若い学生に、両者の関わり合いや当時の楽器について理解を深めてもらいます。

日時▼2月11日(水・祝)

場所▼焱の博記念堂

詳しくは▼アントネツロコンサート実行委員会(岩崎)

☎ 090・9798・3705

②第3回

有田焱YOSAKOIまつり

事業内容▼

有田焼創業400年に向け、雛のやきものまつり期間中に、北部九州地域からの参加による、よきこいまつりを開催します。400年への認知度や関心を高めるとともに、有田の魅力に触れてもらい交流人口の拡大を目指します。

日時▼3月21日(土)・22日(日)

場所▼

・有田陶磁の里プラザ(赤坂)

・有田ポーセリンパーク(戸矢)

詳しくは▼桜舞焱龍(吉永)

☎ 46・4375

※画像は第1回のものです。



平成26年度町政功勞者・善行者表彰式を執り行いました

町は、各分野において町政の発展に貢献してこられた方の功績をたたえる「平成26年度 町政功勞者・善行者表彰式」を1月3日、焔の博記念堂で行いました。受賞者、受賞団体は次の方々です。

〔敬称略〕

- 功勞表彰**▼
- 田代 正昭（町議會議員）
 - 諸隈 英博（町議會議員）
 - 空閑 尊一（町議會議員）
- 善行表彰**▼
- 福田 正夫（食育に貢献）
 - 有限会社陶芸 井上萬二窯（寄付）

町内体育施設の利用調整会議を開催します

平成27年度に町内の体育施設（学校施設は除く）で行われる各種スポーツ大会などの日程調整を行うため、利用調整会議を開催します。大会などで体育施設の利用を希望される場合は、「利用希望申請書」にご記入の上、2月13日（金）までに生涯学習課に提出してください。

なお、利用調整会議（2月下旬を予定）については申請をされた方に別途ご案内します。

平成27年度に町内の体育施設（学校施設は除く）で行われる各種スポーツ大会などの日程調整を行うため、利用調整会議を開催します。大会などで体育施設の利用を希望される場合は、「利用希望申請書」にご記入の上、2月13日（金）までに生涯学習課に提出してください。

なお、「利用希望申請書」については、生涯学習課へお問い合わせください。

詳しくは▼生涯学習課

☎ 43・2314

水道管の凍結にご注意ください

冬になり気温が下がると、水道管が凍結して水が出なくなったり、破裂したりするなど、水道管のトラブルが発生することがあります。トラブルを防ぐためにも、事前に「水道管の防寒対策」を行いましょう。

■特に注意が必要な水道管は・・・

- ・屋外に露出しているもの
 - ・北向きの日陰にあるもの
 - ・風当たりの強い場所にあるもの
- 凍結を防ぐには・・・
- ・むき出しになっている水道管を保温材料（厚手の布や市販の発泡スチロール系保温チューブなど）で保護する。

※確実に凍結を防止したい場合は、自動ヒーター付保温帯などを巻くのも効果的です。

■凍結して水が出ないときの応急処置は・・・

- ・凍結した蛇口にタオルなどを巻き、ぬるま湯をかけてゆっくりと溶かす。
- ※急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂する恐れがあるため大変危険です。

■もし水道管が破裂したら・・・

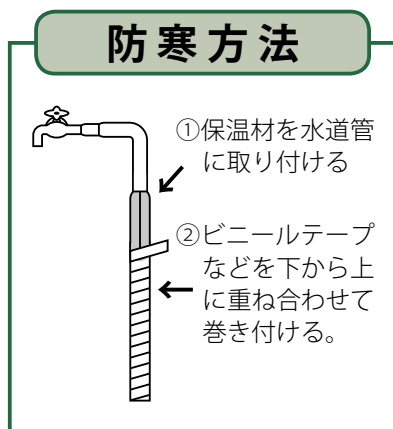
- ・漏水を発見したら、まずメーターボックスの中の元栓（バルブ）を閉め、最寄りの町指定の給水工事業業者に修理を依頼してください。修理費はお客様負担となります。
- ・借家にお住まいの方は、修理を依頼する前に必ず所有者や管理業者にご相談ください。

凍結漏水は、気温が上昇する昼頃まで気づかないことがありますのでご注意ください。

詳しくは▼上下水道課

☎ 46・2746

防寒方法



募集

独立支援工房「赤絵座」の

使用者を募集します

町は、伝統ある有田焼の技術の継承と窯業後継者の育成を図るため、独立支援工房「赤絵座」を設置しています。この工房では、制作活動のほか展示販売をすることもできます。また、一般に開放された工房として、作業風景を公開したり、観光客や見学者などにろくろ体験や絵付け体験を提供したりしています。

以下のとおり使用者を募集しますので、ぜひご応募ください。

募集人員▼1人

※現在は1人で運営されており、4月からは2人体制になります。

使用期間▼平成27年4月1日～平成28年3月31日(更新可)

使用者の資格▼次の要件をすべて満たす方が対象です。

○町内に在住または在住予定の方(使用開始日現在、町内に住所を有すること)

○窯業の後継者として伝統ある有田焼の制作に従事する方で、次の①・②のどちらにも該当する方

①佐賀県立有田窯業大学の専門課程陶磁器科(4年制または2

年制)を卒業後5年以内の方

②年齢が40歳以下の方(使用開始日現在)

※①・②に該当しない方でも、有田焼の制作に関する専門的知識および技能が①に掲げる方と同等以上であると町長が認める方は対象になります。

○有田焼の振興に寄与する意欲がある方

○使用可能な工房を持っていない方

申込期限▼2月27日(金)まで

提出書類▼使用許可申請書(所定様式)、使用計画書(所定様式)、履歴書、住民票、市町村納税証明書(所定様式)、簡単な作品集

※使用許可申請書、使用計画書、市町村納税証明書の様式は、町ホームページからダウンロードできます。

申込方法▼右記の提出書類を商工観光課(〒849-4192 有田町立部乙2202番地)まで郵送または持参してください。

詳しくは▼商工観光課

☎46・2500

医薬品

ジェネリック医薬品に

関するお知らせ

県後期高齢者医療広域連合では、「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」(ハガキ)を、平成27年1月30日に発送しています。

これは、現在服用されているお薬をジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替えられた場合に、お薬代の自己負担額をどのくらい軽減できるか試算したものです。

通知の対象となる方▼

該当月に処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えられた場合に、1カ月あたりの自己負担額の軽減が一定額以上見込まれる方が対象となります。

※必ずしも全員の方に届くわけではありません。

通知の記載内容について▼

○お薬代にかかった金額のみ表示しています。

※実際の窓口でのお支払いには、技術料・管理料などの別費用が含まれていることがあります。

○ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代が安くなる可能性があることをお伝えするもので、**切り替**

えを強制するものではありません。

通知書に関するお問い合わせ▼

専用窓口「国民健康保険中央コールセンター」を設けています。通知書裏面にコールセンターのフリーダイヤルが記載されていますので、ご利用ください。

詳しくは▼県後期高齢者医療広域連合 業務課 給付係

☎0952・64・8476

■ジェネリック医薬品とは?

最初に作られたお薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売される医薬品です。

先発医薬品と同等の有効成分・効能・効果をもつ医薬品ですが、添加物が異なる場合などもあり、まったく同一というわけではありません。

ジェネリック医薬品を希望される場合は、まずは、かかりつけの医師・薬剤師へご相談ください。



平成27年度放課後児童教室の 入級者を募集します

町は、保護者が就労などにより日中留守となる家庭の児童を対象に、放課後児童教室入級者を募集します。

実施場所▼各小学校の専用教室
対象児童▼

年間を通して、放課後に両親や祖父母などの保護者が就労などにより留守となる家庭の小学1年生～6年生または特別な事情がある児童。

募集定員▼

- ・ 有田小学校 35人
- ・ 有田中部小学校 90人
- ・ 曲川小学校 90人
- ・ 大山小学校 75人

開設期間▼平成27年4月1日～

平成28年3月31日

※日曜・祝日・お盆・年末年始を除く
※新入学児童についても4月1日から入級可能です。

開設時間▼

- ・ 平日：授業終了後～18時
- ・ 土曜日、休校日、長期休暇（夏休みなど）：8時～18時

※延長申請者のみ、平日は18時30分まで開設します。

必要書類▼

- ① 放課後児童教室入級申込書
 - ② 昼間、家庭で保育ができないことを証明する書類
- ※児童と同居する満65歳未満の全ての方について必要です。

・ 就労（予定） 証明書：会社などに勤めている方

・ 民生委員の証明：自営業の方など

③ 入級誓約書
※必要書類は生涯学習課、婦人の家、各放課後児童教室にあります。

申込方法▼①～③の書類に必要事項を記入し、傷害保険料（800円）を添えて、生涯学習課または婦人の家に提出してください。

※在校生は、各学校の放課後児童教室へ提出してください。

保護者負担▼

- ・ 傷害保険料（年間800円）
- ※申し込むときに支払う分です。
- ・ 学級費（毎月2000円）
- ・ おやつ代（毎月1000円）

申込期限▼2月27日（金）
詳しくは▼生涯学習課

☎ 43・2314

公用自動車法定整備等業務の 入札参加資格審査申請を受け付けます

公用自動車の法定整備などの業務について、入札参加資格審査申請の受付を開始します。



申請により登録された事業所は、入札参加の資格を有し法定整備などの業務を受注することができま。登録期間は、平成27～28年度の2年間となります。

なお、申請がない事業所については、これらの業務を受注することができません。

対象範囲▼町内で自動車整備・販売を行う事業所

受付期間▼2月9日（月）

～3月13日（金）

※申請様式は、町ホームページからダウンロードできます。

詳しくは▼財政課 ☎ 46・2003

統合保育園の名称が 「おおやま保育園」に決定

「おおぎ保育園」と「やまだに保育園」の合併に伴い、昨年12月に両保育園の保護者に統合保育園の名称にかかるアンケートを実施しました。両園の保護者会代表者と

公立保育園園長による審議の結果、統合保育園の名称が「おおやま保育園」に決定しました。

アンケートでは、「2園の統合なので、両方の文字を取り入れたい」

という思いから、「おおやま保育園」と「大山保育園」が7割を占めていましたが、「ひらがな表記がより温かみがある」との意見から、「おおやま保育園」に決定しました。

現在、急ピッチで工事を行っており、近隣住民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは▼住民課 ☎ 46・2114

統計調査
統計調査員を募集します

町は、国から委託を受けて行う各種統計調査に従事していただく統計調査員の登録者を募集します。

仕事内容▼

- ・統計調査事務打ち合せ会(説明会)への出席
- ・調査区の範囲と調査対象の確認
- ・統計調査票の配布、回収
- ・調査票の点検や提出 など
- ・報酬▼国が定める額
- ・今後実施予定の統計調査▼
- ・国勢調査(平成27年10月1日現在)

- ・労働力調査、生産動態統計調査、毎月勤労統計調査 など
- ・応募条件▼
- ・原則として町内在住の方
- ・責任と熱意を持って調査の事務を遂行できる方
- ・秘密の保護に関し信頼のおける方
- ・税務、警察、選挙に直接関係のない方

・生涯学習センター(アイデアソン) 13時30分

・定員▼40人(参加費は無料です。)

※参加申し込みは、次の申し込みページもしくは電話で事務局あてにご連絡ください。

<http://goo.gl/m8SDEI>

株式会社ローカルメディアラボ

☎0952・97・9605

※受付時間は、平日9時～18時

詳しくは▼まちづくり課

・原簿として町内在住の方

・責任と熱意を持って調査の事務を遂行できる方

・秘密の保護に関し信頼のおける方

・税務、警察、選挙に直接関係のない方

・応募期限▼随時、受け付けます。

・応募方法▼市販の履歴書に必要事項を記入の上、まちづくり課に提出してください。

※以前に提出された方は、改めて提出する必要はありません。

詳しくは▼まちづくり課

☎46・2990

イベント開催
有田焼アイデアソン(アイデアを考えるイベント)を開催します

有田町とコード・フォー・サガでは、世界中で同時開催されるオープンデータを考えるイベント、「インターナショナル・オープンデータ・デイ」にアイデアソンを開催します。

会場および日時▼2月21日(土)

・上有田周辺(街歩き) 10時～

LEO鳥が運んでくるマイセンニュース 46

マイセンの空から

姉妹都市・マイセンのニュースやドイツ風ビネット(コラム)をお伝えします。



フロスト
Prost! (乾杯)

2015年は、マイセン市があるザクセン州の最も古いビール醸造所、シュヴァエタマイゼン Schwaebetaer Meissen 啤酒民営醸造所が開業して555周年の節目を迎えます。

マイセン磁器製作所が1710年に誕生し、また、ザクセン州でのブドウ栽培には約800年の歴史があります。観光パンフレットなどにはいつも「磁器とワインの町」と紹介されていますが、実は「ビールの町」でもあるのです。

マイセンビールの材料はすべて地元で生産され、原料となるホップはエルベ川とザーレ川沿いで、

また大麦は地元の農家で栽培されています。

このお祝いをきっかけに、シュヴァエタマイゼン 啤酒民営醸造所のエリック シェッファ氏「最上級の記念ビールを発売します」と発表しました。

これに伴い、昨年ホップの苗がアルブレヒト城の庭に植えられました。また、醸造に必要な大麦・小麦も今年城の庭に栽培されます。



PROFILE カイ・レオンハート

ニックネームはレオ。1965年マイセン市生まれ。自営業のアーティスト、デザイナー。マイセン・有田友好協会の共同設立者、現在の会長。2001年から2年間、有田産業大学校で講師を務める。

ここで収穫されたホップは、今年アルブレヒト城で開催されるビール醸造見学会で使用されます。

ちなみに、ドイツで年間ビール消費量が最も多い州は、ザクセン州で、年間約135リットルにもなります。

それでは、有田に乾杯!マイセンにProst! 2015年には、またビールをテーマにしたコラムを書く予定です。

平成 27 年度の奨学金貸付を行います

有田町ふるさと奨学金

江副奨学金

竹内昌三育英資金

有田ロータリークラブ福島奨学金

町は、社会に貢献できる優秀な人材を育成することを目的として、心から学びたいと思っている優秀な学生や生徒に奨学金を貸し付ける貸付制度を行っています。奨学金の種類・内容などは下表のとおりです。

貸し付けの対象となるのは、保護者が町内に住民登録を有し、学資の支弁が困難と認められる方です。

申請方法▶申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して学校教育課に提出してください。

受付期間▶3月2日（月）～27日（金）

貸付決定▶審査委員会で審査を行い、4月末までに保護者にお知らせします。

申請に必要な書類▶

- ① 奨学金（育英資金）貸与申請書
 - ② 家庭調書
 - ③ 成績証明書（直前に卒業した学校が発行したもの）
 - ④ 保護者および連帯保証人の町税完納証明書
 - ⑤ 世帯全員の所得証明書（平成 25 年分の所得証明および平成 26 年分の確定申告の写しまたは源泉徴収票）
 - ⑥ 進学先の合格証明書（コピー）
- 在学中の方は在学証明書および成績証明書
 ※ ①②は学校教育課、④⑤は税務課で受け取ってください。

詳しくは▶学校教育課（生涯学習センター内）

☎ 43・2324

【奨学金の貸し付け内容】

	奨学金の種類	高校・高専	短大・専修学校	大学	定員
貸付金額	有田町ふるさと奨学金	月額 20,000 円	月額 40,000 円		若干名
	竹内昌三育英資金	—	—	月額 50,000 円	若干名
	江副奨学金 （※ 理工系に限る）	月額 20,000 円	—	月額 40,000 円	1 人
	有田ロータリークラブ 福島奨学金	—	月額 40,000 円		1 人
貸付方法	毎年度 2 回（5 月・9 月）指定口座へ振り込み				
貸付期間	貸付開始の月から正規の卒業の月まで				
償還期間 （据え置き期間を含む）	高校・高専 … 貸与が終了した翌月から 5 年以内 短大・専修学校 … 貸与が終了した翌月から 7 年以内 大学 … 貸与が終了した翌月から 10 年以内				
据え置き期間	1 年以内				



納入業者登録

学校給食用食材に関する 納入業者の追加登録について

町内の学校給食用食材は、納入業者登録制度を導入しています。

児童生徒へ安全で安心な食を提供するだけでなく、できるだけ地場産の食材を提供することで地域の産業や生産の過程を理解し、食への感謝、食を大切にすることを育むことができると考えているからです。

学校給食と、この制度の趣旨をご理解いただき、平成27年度納入業者登録の手続きを行っていただきますようお願いいたします。

なお、登録申請書などについては、学校教育課に備えています。

提出書類▼

- ・ 納入業者登録申請書
- ・ 町税納入証明書
- ・ 食品衛生監視票
- ・ 従業員の検便検査結果表
- ・ 肉魚介類販売許可書の写し など

提出先▼

有田町教育委員会 学校教育課
 〒844-0018 有田町本町
 1102番地2 有田町生涯学習セン
 ター内)

詳しくは▼学校教育課

☎ 43・2324

葬祭費支給申請

葬祭費の支給申請はお済みですか

県後期高齢者医療広域連合では、被保険者が亡くなった場合、その葬祭を行った方に対し、申請により葬祭費3万円を支給しています。

葬祭を行った日から2年を経過すると、時効により支給ができなくな

りますのでご注意ください。

申請を行っていない方は、健康福祉課・後期高齢者医療担当へお問い合わせください。

詳しくは▼健康福祉課 後期高齢者医療担当
 ☎ 43・2182

図書館からこんにちは

☆ひな祭りは、女の子の健康や 幸せを願う日です☆

ひな祭りの由来をご存知ですか。その昔、紙の人形で体をなでて、病気や悪いものを払い、健康を願って川へ流していたそうです。時代の流れに伴い、川へ流す代わりに手作りの人形を飾るようになりました。今年のひな祭りは、ぜひ親子でひな人形を手作りしてみませんか。

また、2月7日(土)からは「有田雛のやきものまつり」が開催されます。足を運んでみてはいかがでしょうか。

おすすめの本



「手作りのおひなさま」
 (パッチワーク通信社)
 かわいらしい「変わりびな」や「つるしびな」など、おひなさまの作り方をプロセス写真も交えてわかりやすく紹介します。素材と道具の基礎知識、ひなまつりの由来やひな段飾りの基本なども掲載されています。(東図書館所蔵)

2月の開館時間・休館日

- ・ 東図書館 (生涯学習センター ☎ 43・2327)
 開館時間 9時～18時
 休館日 月曜日
 - ・ 西図書館 (役場2階 ☎ 46・2915)
 開館時間 9時～18時
 休館日 火曜日
- ※11日(水) 建国記念日は両図書館とも休館します。



「ぎょうじのえほん」
 ぎょうじのゆらい いみ ちしき
 (西本 鶏介・文/ポプラ社)
 年中行事の由来や意味を、楽しい「お話ページ」と豊富な写真と絵の「知識ページ」で分かりやすく紹介しています。親子で一緒に行事を楽しめる絵本です。(西図書館所蔵)

百歳祝

百歳祝い
横尾富枝さん

12月15日に横尾富枝さん(代々木)が100歳を迎えられ、山口隆敏町長が『祝百寿』と書かれたお祝いの書を手渡しました。

元気の秘訣は「何事もくよくよ考えずに、楽天的に過ごすこと」と話す横尾さん。現在も自分のことは自分でされているなど、そのお元気づりはご家族も驚くほどだそうです。

横尾さん、これからもお元気にお過ごしください。



百歳祝

百歳祝い
山崎クニさん

12月22日に山崎クニさん(本町)が100歳を迎えられ、グループホーム「さくら苑」でお祝いがあり、山口隆敏町長が『祝百寿』と書かれたお祝いの書を手渡しました。

なんでも好き嫌いなく、きちんと3食食べる山崎さん。周りの方からのお祝いの言葉にも「ありがとうございます」と笑顔で答えていました。

山崎さん、これからもお元気にお過ごしください。



百歳祝

百歳祝い
浦川シヲエさん

1月3日に浦川シヲエさん(原明)が100歳を迎えられ、入所されている特別養護老人ホーム「くにみ」でお祝いがあり、山口隆敏町長が『祝百寿』と書かれたお祝いの書を手渡しました。

浦川さんは、歌を歌うことが得意で、夏祭りなどで皆さんと一緒に歌を披露しているそうです。

浦川さん、これからもお元気にお過ごしください。
詳しくは▼健康福祉課 ☎43・2196



すまい
給付金

ご存知ですか
すまい給付金

「すまい給付金」は国土交通省が実施している制度です。昨年4月の消費税率8%への引き上げ以降に住宅を購入された方の負担を軽減するため、国から最大30万円が給付されます。

申請方法▼すまい給付金事務局に申請してください。

申請期間▼

住宅の引き渡しから1年以内です。

給付金の受け取り▼申請後、約1カ月半〜2カ月後に振り込まれます。

給付額▼収入に応じて最大30万円(消費税率8%時)までです。

※持ち分を共有していれば、配偶者の方でも受け取ることができます。

※持ち分を共有している場合は、持

分割合を乗じた金額になります。

※ローンを組まれた方はもちろん、現金で購入された方も対象になります(年齢などの要件があります)。

※中古住宅(個人間売買除く)も対象です。

※確定申告とは別の申請です。

詳しくは▼すまい給付金事務局

☎0570・064・186

有田町民の60%は 血糖が正常ではない!?

詳しくは▶健康福祉課 ☎43・5065

前回は、有田町の透析が急増している原因が「糖尿病」であることをお話しました。

「糖尿病」とは慢性的に血液中に「糖」が余っている状態です。血液中に余った「糖」は全身の血管壁にくっついたり、染み込んで動脈硬化を進めるため、血管がポロポロになり、脳梗塞や心筋梗塞、腎不全を引き起こします。

誰でも食後は血糖値が上がりますが【健康な方(グラフのA)】、しばらくすると空腹時の状態まで下がります。これは、すい臓から分泌されたインスリンが「糖」を肝臓や筋肉にエネルギーとして取り込んでいるからです。

ではなぜ「糖尿病予備軍(グラフのB)」や「糖尿病(グラフのC)」の人は、なかなか血糖値が下がらないのでしょうか。

原因①：インスリンが出なくなった

原因②：インスリンが効きづらい体

原因①は遺伝的要因の関与が指摘されています。原因②の「インスリンが効きづらい体」とは、脂肪肝など「内臓に脂肪がたまっている状態」で、インスリンをたくさん出していても、脂肪が邪魔をして、うまく「糖」を取り込めない状態です。

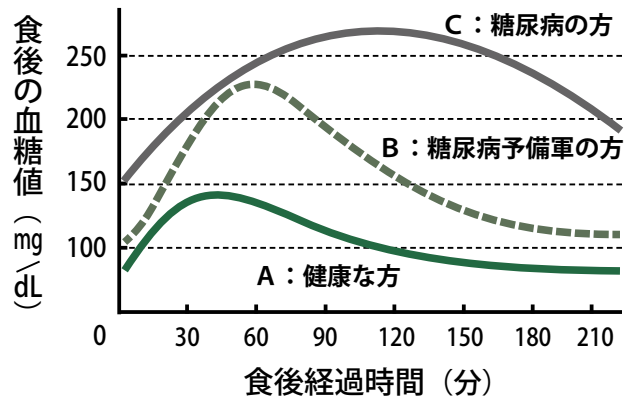
原因②のタイプの人は、放っておくと糖尿病になって

しまいます。しかし、標準体重を目標に、内臓脂肪を減らすことで、脂肪の邪魔が取り除かれて健康な方に戻ることができます。

[標準体重(kg) = 身長(m) × 身長(m) × 22]

一気に減らさなくても、今の体重を5%減らすだけでも血糖改善効果は十分期待できます。また、内臓脂肪や脂肪肝は、夜に作られます。まずは「夕食を早く摂ること」や「夜食を中止すること」から始めてみてください。

食後の血糖値の変化



Wussten Sie schon...?
知ってました?



ベラドンナ
Belladonna

～美しさのためなら毒も～

有田町の国際交流員、マリラ・ハンナ・オブシャースキさんのコラムです。

て変わります。これを防ぐため、多くの女性が Belladonna (「美しい女性」という意味) という植物から作った目薬を使用しました。この目薬を使うと、瞳が大きくなったまま、戻らなくなります。

これは、ベラドンナに強い毒があるからです。女性たちは、美しい目を手に入れたかわりに、近くの物をうまく見ることができなくなってしまいました。おかげで、美しい目のほかにもう一つ、近づいてくる男性の見苦しさもはっきり見えないという「美德」を手に入れたとも言えるでしょう。

古代から、人は「美しさ」を健康より重視し、体を「改造」してきました。世界のさまざまな地域・時代を見れば、人間の体の中で「改造」されたことのない部分は一つも無いかもしれません。現在でも、人々は外見をより「美しく」しようと努力し続けています。

ドイツ語には "Wer schön sein will, muss leiden." (美を求めるなら苦痛はつきものだ) ということわざがあります。美の基準は地域・時代によってさまざまですが、真実の一面を言い当てているのではないのでしょうか。

安心して豊かな老後を 農業者年金

国が支える
安心が大きくなる

あなたの老後生活への備えは十分ですか？



農業者年金は、農業者の老後の生活の安定とともに、認定農業者など一定の条件を満たす農業者の保険料補助（政策支援）を通じて担い手の確保・育成を図る政策年金です。

老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です！

年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です！

■農業に従事されている方は加入できます。

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方は誰でも加入できます。

農地を持っていない農業者や、配偶者や後継者などの家族農業従事者も加入できます。脱退は自由です。それまでに支払った保険料は将来、年金として受け取れます。

■少子高齢化に強い年金です。年金資産は安全かつ効率的に運用しています。

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月2万円〜6万7千円）、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

■終身年金で80歳までの保障付きです。

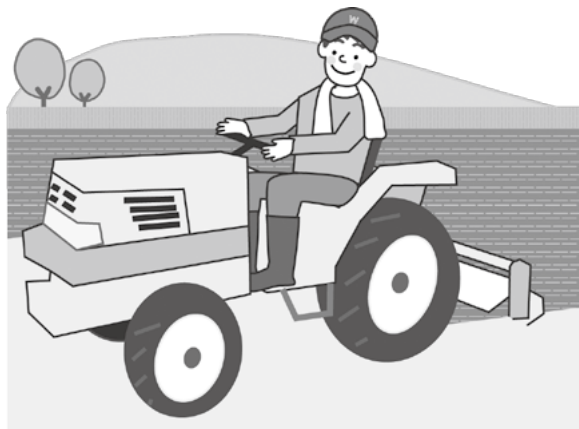
原則65歳から生涯受け取ることができず。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れる年金相当額を、遺族に死亡一時金として支給します。

■税制面で大きな優遇措置があります。

支払った保険料は社会保険料控除の対象となり、所得税、住民税が節税になります。

■認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

認定農業者で青色申告をしている方や、その方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額最高1万円）があります。



農業委員会からのお知らせ



詳しくは▶農業委員会事務局（農林課）
 ☎ 46・5616
 独立行政法人農業者年金基金
 ☎ 03・3502・3942
<http://www.nounen.go.jp/>

農地転用の相談は農業委員会へ

農

地は大切な食料の供給基盤です。一度農地以外に転用すると元に戻すことが難しいことから、平成21年12月に農地制度の許可対象を広げ、違反転用の罰則も強化されました。【(例)違反転用は3年以下の懲役または300万円以下の罰金】

無断転用や転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合は、農地法に違反することになり、工事の中止や現状回復の命令が出される場合があります。自己所有の農地でも許可なく転用できません。

食料自給力を高め、食の安全を保障するため、優良な農地を守りましょう。

農地転用の許可申請の受け付けは、町の農業委員会で行っています。

- ◎〔農地法3条許可〕
耕作目的の農地の権利移動
- ◎〔農地法4条許可〕
自己所有の農地を宅地、駐車場、植林地などへ転用
- ◎〔農地法5条許可〕
宅地化などへの転用目的で農地を非農家などへ権利移動

農地パトロール

農

業委員会では、農地転用許可申請があった土地については、申請農地の周囲の状況について毎月調査を行います。

また、毎年、耕作放棄地が増えているか、違反転用や農地への不法投棄などがないかパトロールを行います。

今年度は10月から12月にかけて、4班編成で計12日間、農地の利用状況を調査しました。
 ご協力いただいた皆さんに、感謝と御礼を申し上げます。



▲農業委員会による「農地パトロール」

認知症は誰もがかかる 可能性がある病気です！！

認知症とはさまざまな病気によってその人が持っていた知能が損なわれ、「物忘れ」「時間や場所がわからない」「物事を最後までやり遂げられない」などの症状がひどくなり、日常生活や社会生活、仕事などがうまくできなくなった状態をいいます。また、この他にもさまざまな症状があり、誰でもかかりうる『病気』です。

加齢による物忘れ

※ 体験の一部だけ忘れてしている。

旅行はいつだったかしら？



※ 自分が物忘れしたことを認識している。

確かにあそこに置いたんだけど。



認知症の症状

※ 体験そのものを忘れてしている。

旅行の約束なんてしてないわ。



※ 自分が物忘れしたことを認識していない。

財布がない。きっと誰かが盗んだんだ。



▶ 予防と早期発見が大切です！！

★認知症を予防する3つの鉄則

鉄則1. 適度な運動

1回以上20分以上のウォーキングなどの運動

鉄則2. 健康的な食生活（和食中心）

魚と野菜と果物を摂る。禁煙、節酒。塩分は控える。

鉄則3. 生き生きとした日常生活

人との交流や仕事を持つことなどの社会参加。

★早期発見しましょう。

認知症を完全に治療することはまだできませんが、原因によっては、早期発見できれば治療で進行を遅らせることができる場合があります。

認知症と感じたら最寄りの病院を受診し、医師へ相談しましょう。



▶ 認知症の相談窓口

●有田町地域包括支援センター ☎ 43・2196

●認知症疾患医療センター 嬉野温泉病院 住所 嬉野市嬉野町大字下宿乙 1919
☎ 0954・43・3440

暮らしのカレンダー 2015年2月

保健事業

※場所は福祉保健センターです。

詳しくは▶健康福祉課 ☎43-5065

▼行事名	▼対象者・備考	▼日(曜)	▼受付(実施)時間
母子手帳交付と母親学級	妊婦	2(月)・9(月)・16(月)・23(月)・3/2(月)	16時～16時15分(17時まで)
母と子の広場	乳幼児と保護者	9(月)・16(月)・23(月)	(10時～12時)
れんげのつどい	乳幼児と保護者	2(月)・3/2(月)	(10時～12時)
4か月健診	平成26年10月生まれ	24(火)	13時～13時30分
7か月健診・BCG接種	平成26年7月生まれ	17(火)	13時～13時30分
12か月相談	平成26年2月生まれ	24(火)	9時～11時
1歳半健診・フッ素塗布	平成25年6月～7月生まれ	10(火)	12時45分～13時15分
2歳児相談	平成25年1月生まれ	12(木)	9時～11時
健康トレーニング体験教室	町内在住の方	2(月)・3(火)	事前に予約が必要です

予防接種(個別)

▼予防接種名	▼対象者・備考
4種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	生後3か月～90か月未満
ヒブ	生後2か月～60か月未満
小児肺炎球菌	生後2か月～60か月未満
MR(麻しん・風しん)I期	生後12か月～24か月未満
水痘(水ぼうそう)	生後12か月～36か月未満
※平成27年3月31日までの間に限り「生後36か月～60か月未満」の方も対象となります。	
成人用肺炎球菌	今年度(平成27年3月31日までに)、65歳・70歳・80歳・85歳・90歳・100歳以上になる方 ※これまでに、成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方に限る。

※指定医療機関は、健康カレンダーを参照してください。
また、予約の際に、接種日・時間をお確かめください。

イベント

▼行事名	▼日(曜)	▼時間	▼場所など
東西松浦駅伝大会	1(日)	10時～	
第11回有田雛のやきものまつり	7(土)～4月5(日)		町内各所、有田館
農産物出張販売	13(金) 27(金)	10時～12時	東出張所入口
第56回郡市対抗県内一周駅伝大会	13(金)～15(日)		東出張所 (14日:中継場所)
確定申告	16(月)～3/16(月)	9時～16時	
	※3/1(日)以外の土曜・日曜を除く。		
	(東地区)…生涯学習センター 南館1階 講習室		
	(西地区)…役場1階 町民ロビー		
子育てサロン「ちろりん村」	10(火)	10時30分～15時	老人福祉センター「ちとせ」
リサイクルデー	24(火)	10時30分～15時	老人福祉センター「ちとせ」
		9時～11時	泉山防災広場
		9時～11時	立部リサイクルステーション
第17回有田町健康子どもマラソン	22(日)	9時～11時	歴史と文化の森公園

休日医

伊万里休日急患医療センター ☎23-9910

相談

▼行事名	▼日(曜)	▼実施時間	▼場所など
行政書士無料相談会	18(水)	13時～16時	東出張所
こころからだの相談日	月～金	8時30分～17時15分	福祉保健センター
消費生活相談	火・木	9時～16時30分	役場ミーティングルーム
年金相談(要予約)	25(水)	10時～15時	役場ミーティングルーム 予約は住民課へ(☎46-2114)
障害者相談	月～金	8時30分～17時15分	障害者生活支援センター (☎23-3512)
発達障害児(者)相談(要予約)	5(木) 19(木)	10時～17時	障害者生活支援センター 予約はNPO法人「それいゆ」へ(☎090-6296-7550)
視覚障害児(者)相談	月～金	8時30分～17時15分	佐賀県立盲学校 (☎0952-23-4672)
こころの相談会(要予約)	24(火)	9時～16時 ※12時～13時は除きます	西公民館2階 予約は健康福祉課へ(☎43-2237)
人権・行政相談	18(水)	9時～12時 10時～15時	西公民館 小会議室 生涯学習センター 青少年相談室
女性総合相談(要予約)	月～金 (祝日は除く)	9時～16時30分	福祉保健センター 予約は健康福祉課へ(☎43-2210)
心配ごと相談	17(火)	10時～12時	有田町社協会館
法律相談(要予約)	17(火)	13時～16時	有田町社協会館 予約は社会福祉協議会へ(☎41-1315)
労働相談	13(金)	17時～19時	有田地区労働会館 (☎42-2448)

休日歯科医

▼日(曜)	▼休日歯科医	▼電話番号
1(日)	麻生歯科医院(伊万里市新天町)	☎23-2221
8(日)	むかい歯科医院(本町)	☎42-3477
11(水)	山口歯科医院(下本)	☎46-5470
15(日)	森田歯科医院(伊万里市山代町)	☎28-3044
22(日)	やまの歯科医院(立部)	☎46-4788
3/1(日)	松尾歯科医院(伊万里市南波多町)	☎24-3070



まちの話題



防災活動車 配備 (12月24日)

消防団員等福祉共済の福祉増進事業の一環で、公益財団法人日本消防協会から有田町消防団へ防災活動車1台が交付されました。山口修消防団長(上幸平)は「交付いただき本当にありがたい。住民の避難誘導などに役立て、今後も災害を発生させない町づくりを目指します」と力強く話されました。



平成26年 有田町消防出初式(1月11日)

町内の消防団員435人が集まり、焔の博記念堂で消防出初式が行われました。式典では、永年勤続表彰などが行われ、被表彰者の永年にわたる功労をたたえました。式典後は、歴史と文化の森公園の芝生広場で観閲式や小隊訓練が行われ、各分団に分かれて通常点検や停止間の動作の訓練などが行われました。

碗灯で新年を (12月31日~1月1日)

年末年始の恒例行事「有田碗灯」が、陶山神社(大樽)で開催され、札の辻交差点から陶祖・李参平を祀る陶山神社の境内まで、磁器でできた約1,000個の灯明が参拝客を迎えました。当日は焼いた餅と荒くすり下ろした大根が入った郷土料理「雪の汁」限定200杯が振る舞われ、参拝客の体を温めました。



安全走行を心がけて (12月22日)

佐賀県警の自転車シミュレーターを使った交通安全教室が、有田中学校と西有田中学校で開催され、両校の1、2年生約380人が参加しました。これは文部科学省の通学路安全推進事業の一環で、町教育委員会と有田地区交通安全協会が佐賀県警と共同で開催。生徒の代表者が自転車シミュレーターを使って運転し、事故を起こさないための安全運転と交通ルールを学びました。



地域の安全・安心のため (12月28日)

青少年の非行防止と火災予防を目的に、六区見守り隊(土井^{ヒロヲ}及隊長)が、歳末特別パトロールを行いました。隊員の13人が3班に分かれ、JR有田駅周辺を中心に夜間巡回パトロールを行い、地域の安全・安心のために尽力されました。



情報ステーション

市町交通災害共済

住民課

交通災害共済は、万が一自動車事故などの交通災害にあったときに、見舞金が支給される制度です。共済期間中にほかの町へ転出されても期間満了までは効力があります。

※役場窓口のほか、ゆうちょ銀行・郵便局の窓口でも申し込みができます。

加入資格▼有田町に住民登録をしている方です。就学のために町外に住民登録をしている方も加入できます。

掛金▼1人につき500円

※途中から加入するときも同額
共済期間▼平成27年4月1日～平成28年3月31日

※途中加入者は申込日の翌日からです。

見舞金▼最高100万円で、ほかの保険や賠償、自損に関係なく支給されます。

※加入者が、共済期間中に交通事故などで医師の治療を10日以上受けた場合には、事故の日から2年以内に住民課または東出張所まで請求してください。

交通遺児援助一時金

この共済に加入している父または母が交通事故により死亡した場合、義務教育終了前の子どもに一時金（1人につき10万円）が支給されます。

申込方法▼各世帯へ配布する加入申込書に必要事項を記入し、掛金を添えて、住民課、東出張所または沖繩県を除く九州内のゆうちょ銀行、郵便局の窓口へお申し込みください。

詳しくは▼住民課

☎ 46・2114

「桜姫エレジー」公演決定
出演者を募集しています

有田はがくれ劇団「美・田ん中」

2018年に築城から800年を迎える唐船城を舞台にした、悲恋と笑いの劇を公演します。ただ今、出演者・裏方・指導者を募集しています。

詳しくは▼

劇団「美・田ん中」(野中)
☎ 090・5083・5999

県下一斉無料法律相談会

佐賀県司法書士会

不動産の相続、売買、登記や債務整理など、司法書士業務全般に関するご相談をお受けします。予約は不要です。

日時▼2月21日(土)

10時～15時

場所▼

・伊万里市民センター
・武雄市役所

当日は電話相談もお受けします
(☎ 0952・40・2220)

※どの会場でも相談できます。

詳しくは▼佐賀県司法書士会

☎ 0952・29・0626

行政書士無料相談会

佐賀県行政書士会伊万里支部

相続・遺産分割、官公署に提出する申請手続きなどに関して無料で相談をお受けします。

日時▼2月22日(日)

10時～15時

場所▼伊万里町公民館

(伊万里市民センター横)

詳しくは▼

はやし行政書士事務所

☎ 42・3094

平成27年3月22日(日) 執行予定

**有田町農業委員会委員選挙
立候補予定者事務説明会を開催します**

日時▶ 2月20日(金) 14時～

会場▶ 有田町役場 3階 第4・5会議室

有田町選挙管理委員会(総務課内) ☎ 46・2111

古川学習研究会(古川塾)

日本数学検定実施認定校

- 小学生 国語・算数・中学英語準備
- 中学生 英語・数学・理科・内申点対策
公立高・高専受験対策
- 高校生 数学(学校の課題指導 他)
大学・専門学校受験対策

有田町立部乙2177
MR西有田駅そば

TEL 0955-46-2110

※12月16日から1月15日までに掲載の申し出をいただいた方々です。

お誕生おめでとう (敬称略)

氏名	保護者	地区
西澤 和美 (かづみ)	博也・早紀	幸平
笠山 幸宇 (ゆう)	幸平・千華	大野
川原 璃乃羽 (りのは)	翼・有香	戸杓
幸松 佑貴斗 (ゆきと)	勇平・今日子	戸杓
田中 琉聖 (りゅうせい)	秀幸・高穂	本町
富永 悠平 (ゆうへい)	真紀雄・美晴	黒牟田
太田 絢菜 (あやな)	剛史・初美	南原
浦田 結都 (ゆいと)	綾太・順子	上本
前田 統吾 (とうご)	稔・貴子	蔵宿

おくやみ (敬称略)

氏名	年齢	地区
樋渡 一雄	83	泉山
前田 ヨシ子	91	桑古場
松尾 富雄	87	戸矢
下野 キクノ	94	古木場
岸川 八郎	94	境野
池上 美恵子	72	本町
丸田 富士子	66	本町
諸隈 マツエ	90	黒牟田
桑岡 葉子	81	丸尾
島田 定次	80	南原
福田 和彦	58	代々木
永留 定子	82	北ノ川内
鹿 綾子	87	黒川
金子 敏	80	上内野
松尾 嶺志	60	大木宿
川久保 勝幸	69	立部
池田 キサト	82	岳
前田 君雄	83	山谷切口
松尾 徹 (鉄仙)	72	下山谷

人の動き 平成27年1月1日現在

		(前月比)
人口	20,844人	(+ 2人)
男性	9,760人	(+ 3人)
女性	11,084人	(- 1人)
世帯数	7,720世帯	(+ 3世帯)

健康子どもマラソン大会
参加者を募集しています
有田町陸上競技協会

第17回有田町健康子どもマラソン大会の参加者を募集します。対象は町内在住の小学生で、競技は学年別に行います。
日時▼2月22日(日) 9時~11時
場所▼歴史と文化の森公園
種目▼
・小学1・2年生 600m
・同3~6年生 1000m
参加料▼300円(当日徴収)
受付場所▼生涯学習センターま

たは婦人の家
申込期限▼2月13日(金)
詳しくは▼
有田町陸上競技協会(後藤)
☎090・4298・8489

元気で長生きを目指して
トリム体操を始めませんか
いちようクラブ
いつでもだれでもどこでも
できる体操です。
日時▼毎週月曜日 9時30分~11時30分
場所▼有田町文化体育館
※老若男女問いません。

詳しくは▼いちようクラブ
(池田) ☎46・2903

タブレット体験講習会
参加者を募集しています
有田シニア電腦倶楽部
指先だけでインターネットを
使える、話題の「タブレット(iPad)」に触れてみませんか。
日時▼2月16日(月)
午前の部:10時~12時
午後の部:13時30分~15時30分
場所▼有田ケーブル・ネットワー
ーク(株)会議室
対象▼概ね50歳以上の方

定員▼午前・午後各15人
参加費▼800円(テキスト代込)
申込方法▼電話またはメールで
お申し込みください。
詳しくは▼有田シニア電腦倶楽
部事務局(野中)
☎090・2519・1638
snonaka@ruby.plala.or.jp
「ふるさと納税」御礼
瀬戸口 法生 様
(東京都豊島区)
有田焼創業400年祭
事業に活用させていただきます。
誠にありがとうございました。

みどり法律事務所

弁護士 鬼橋 正敏 (佐賀県弁護士会所属)
弁護士 川西 里奈 (佐賀県弁護士会所属)

事務所 〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄字竹下5663-2
TEL: 0954-22-6331 FAX: 0954-22-6332



2月生まれお誕生日おめでとう



みつたけ しゅうま 1歳
光武 秀真くん
 (本町)
 平成26年2月4日 生まれ
 秀ちゃんお誕生日おめで
 とう♪姉、兄に負けず！
 元気でたく
 ましい子に
 育ててね☆



くぼた しずく 1歳
久保田 しずく
 (中樽) ちゃん
 平成26年2月6日 生まれ
 1歳のお誕生日おめで
 とう♪いつもたくさん
 の笑顔がありが
 とう♪だいすき♡



いしばし しゅうと 1歳
石橋 柊斗くん
 (下山谷)
 平成26年2月12日 生まれ
 柊斗1歳のお誕生日お
 めでとう！パパもママも
 柊斗が大好きだよ！
 これからも笑顔いっぱ
 いたくましく育ててね☆



しもむら むねつぐ 3歳
下村 宗嗣くん
 (赤坂)
 平成24年2月18日 生まれ
 弟の洸ちゃんと楽しそ
 うに遊んでくれる優しい
 お兄ちゃん♪
 みんな宗ちゃん
 が大好きよ☆



かく はるか 3歳
加來 遥ちゃん
 (桑古場)
 平成24年2月21日 生まれ
 お誕生日おめでとう♪
 皆に笑顔を与えてくれ
 てありがとう♡
 これからの成長
 も楽しみです♪



お誕生日おめでとう☆3月生まれ出演者大募集!!

対象者…3月にお誕生日を迎える町内在住の3歳以下のお子さん
 申込方法…メールまたは郵送でお子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・
 性別・地区名・保護者の氏名・電話番号・写真にお誕生日
 おめでとうメッセージ(40字以内)を添えて下記係まで。
 申込締切日…2月10日(火)
 あて先…〒849-4192 有田町立部乙2202 有田町役場
 総務課「お誕生日おめでとう」係
 Eメール soumu@town.arita.lg.jp
 ※応募多数の場合は抽選となります。写真は返却できません。



防災行政無線のメール登録をお願いします

防災行政無線を聞き逃した場合でも、携帯電話に届くメールで内容を確認することができます。
 右のQRコードを読み取るか、アドレス(携帯電話用)
 「<http://www2.town.arita.saga.jp/apmmail/mob/>」
 から登録をお願いします。
 ※電話で放送内容を確認するときは ☎46・2961 まで。



詳しい内容を知りたい方は、「情報公開開示請求」の申請書を総務課へ提出してください。申請が許可されると、総務課で閲覧することができます。なお、個人のプライバシーに配慮が必要な項目は公開しません。ご了承ください。

詳しくは▶総務課 ☎46・2111

項目	金額	備考
雑費	7,373円	陶芸協会親睦総会ほか1件
合計	7,373円	

※雑費には、各種組織等の総会などに支出する雑しょうなどが含まれます。

町交際費
12月

光ハイブリッドインターネット

プロバイダ料・通信料・モデムリース料
 全部合わせて月額額(常時接続)

3,400円

ベーシックコース
 (下り最大 4Mbps)
 (ネットのみ 4,500円)

ライトコース (下り最大 128kbps)	ブロードコース (下り最大 30Mbps)	160Mコース (下り最大 160Mbps)
1,800円	4,400円 ネットのみ 5,000円	5,800円 ネットのみ 6,500円

お申し込み・お問合わせ：有田ケーブル・ネットワーク(株)

0955-43-2500

※表記の金額には消費税が含まれておりません。精算時は消費税がかかります。

有田雛 第11回 ひなの やきもの まつり

「今」へつなぐ、伝統
雛に込めて。

しん窯製
[世界最大 磁器製座りびな七段飾り]
お内裏様 高さ:46cm
お雛様 高さ:43cm

平成27年
2月7日(土)～4月5日(日)
有田町内各所・有田館

- 第4回「陶ひなコンテストin有田」
- 世界最大 磁器製座りびな七段飾り展示
- ガイドがご案内!有田の町屋とひな巡り
- 商店会の催し・おもてなし
- 雛まつりを感じる期間限定メニュー
- さげもん・陶あかり・ひな絵付け体験
- ひな衣裳着付け体験
- きもんで歩こう!有田のひな祭り
- おひなめぐりスタンプラリーほか

